

豊田中学区新設小中一貫校についてのお知らせ

平成30年3月 第9号

小中一貫校（豊田中学区）推進委員会



小中一貫校（豊田中学区）推進委員会は、自治会の代表の皆様、PTAの皆様、学校評議員・学校運営協議会委員の皆様、教職員とで組織しております。

平成28年度の小山市小中一貫校（豊田中学区）推進委員会では、豊田中学区新設小中一貫校の校舎等の施設のあり方について、協議検討してまいりましたが、小山市は、それを受け、平成29年3月に「小山市豊田地区新設小中一貫校基本計画」を策定いたしました。

平成29年度においては、小山市教育委員会では、豊田中学区新設小中一貫校の事業用地を取得するために、優良農地を学校用地として使えるよう、各種手続を進めてまいりました。また、土地の地権者（持ち主）の皆様のご理解とご協力のもと、測量や造成設計などを進めるとともに、売買契約の手続きも進めてまいりました。平成30年3月末日までには、土地の取得に関わるすべての手続を終える予定となっております。

●開校年度の変更について

当初予定しておりました、平成33年（2021年）4月開校を、『1年』遅らせ、平成34年（2022年）4月開校（予定）と変更いたします。

▶変更となった理由は、

小山市役所新庁舎建設に伴う財政負担と、市債借り入れに伴う後年度負担の緩和を図るための大型主要事業の進捗調整によるものです。

豊田中学区新設小中一貫校整備事業だけでなく、他の複数の大型事業も同様に2年以上遅らせる進捗調整がなされているところです。

●平成29年度第1回推進委員会（平成30年2月15日開催）の質疑応答集

平成30年2月15日（木）に推進委員会を開催し、平成29年度の進捗状況のご説明と、開校年度の変更のご報告、今後のスケジュール案のご紹介をいたしました。

推進委員のご質問・ご意見等	事務局回答
学校用地が優良農地のため、取得が難しいと聞いていたが、粛々と進んでいるようで良かった。本年度中の取得完了について、そのまま順調に進めてもらいたいが、今後はどのような流れになるのか。	土地収用法の事業認定、農振除外、農地転用、開発許可（協議）の各々の許可が下りたところであり、また、地権者の皆様のご理解とご協力のもと、売買契約もおおむね順調に進んでおります。今後は、登記手続をし、年度内には、用地の取得が完了する予定です。
開校年度が1年遅れることについては了解したが、地域にはどのようにお知らせ・情報提供していくのか。	本推進委員会の終了後、毎回会報を発行しておりますが、市の広報の配布日に併せ、豊田地区の全戸にお届けいたします。 また、推進委員の皆様から、各地域の皆様へ周知していただいたり、ご要望があれば、事務局がご説明に伺ったりしたいと考えております。

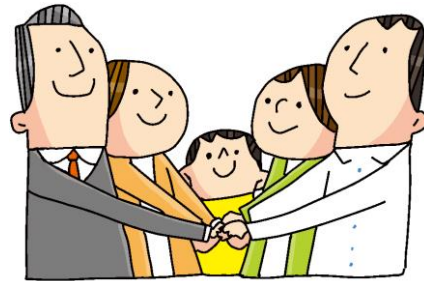


● 今後のスケジュール

開校年度が変更になったことに併せて、施設整備スケジュールと、閉校・開校のスケジュールの案を、以下のとおりお示しします。

■ 開校までのおおむねの流れ（案）
【年 度】 【計画・設計等】

平成28年度	○用地取得に向けた手続等 ○基本計画策定
↓	
平成29年度	○土地造成設計 ○用地取得
↓	
平成30年度	○土地造成工事
↓	
平成31年度	○校舎・体育館等の 基本設計・実施設計
↓	
平成32年度	○校舎、体育館等の 建設工事 ○外構工事
↓	
平成33年度	○内装整備、引っ越し等
↓	
平成34年	○ 豊田中学区新設小中一貫校開校（予定）



【関連検討事項等】

今後、地域、PTA、学校、教育委員会事務局と話し合い、学校開校に向けた様々なことを決めてまいります。

統合後の学校の教育課程、新しい校名・校歌・校章、学校建設と備品購入、閉校式・開校式の準備、PTA・コミュニティ・スクール・学校評議員の新しい組織づくりの検討、スクールバスの導入に向けた検討、通学路の整備の検討など、多種多様な内容となります。

自治会、PTA、学校評議員・学校運営協議会委員、教職員の各々の代表の皆様で組織する、「小山市小中一貫校（豊田中学区）推進委員会」におきましては、多方面で検討された項目について、情報を共有の上、協議・承認を行い、地域の皆様とともに、開校を進めてまいります。

※ 市全体で小中一貫教育全面实施

縦義務教育学校の様子



スクールバスでの登下校

開校式の様子



新しい校旗